

第124表 暴力団関係相談

(1) 年次別相談受理件数

(単位 件)

区 分	令和5年	令和4年	前 年 比
総 数	2,351	2,151	200
暴力団対策法第9条各号の行為	21	20	1
人の弱みにつけ込む金品等要求行為	1	1	-
不当贈与要求行為	4	11	△7
不当下請等要求行為	-	-	-
みかじめ料要求行為	3	6	△3
用心棒料等要求行為	9	1	8
高利債権取立行為	1	-	1
不当債権取立行為	-	-	-
不当債務免除要求行為	-	-	-
不当貸付等要求行為	-	-	-
不当金融商品取引要求行為	-	-	-
不当自己株式買取等要求行為	-	-	-
不当預貯金受入要求行為	-	-	-
不当地上げ行為	-	-	-
競売等妨害行為	-	-	-
不当宅地等取引要求行為	-	-	-
不当宅地賃借要求行為	-	-	-
不当建設工事要求行為	-	-	-
不当施設利用要求行為	-	-	-
不当示談介入行為	-	-	-
因縁をつけての金品等要求行為	3	1	2
不当許認可等要求行為	-	-	-
不当許認可等排除要求行為	-	-	-
不当入札参加要求行為	-	-	-
不当入札排除要求行為	-	-	-
談合入札要求行為	-	-	-
不当公共工事契約排除要求行為	-	-	-
不当公共工事下請等あっせん要求行為	-	-	-
縄張に係る禁止行為に関する相談	-	2	△2
用心棒役務の提供の禁止	-	2	△2
訪問する方法による商品売買契約等の勧誘の禁止	-	-	-
面会する方法による履行期限を経過した債権の取立ての禁止	-	-	-
準暴力的要求行為の要求等に係る相談	1	-	1
離脱・勧誘・加入強要に係る相談	163	228	△65
離脱に係る相談	153	224	△71
勧誘・加入強要に係る相談	10	4	6
暴力団事務所等に係る相談	5	2	3
禁止行為に係る相談	-	1	△1
苦情・取締要望等	1	1	-
進出阻止・撤去等に係る相談	1	-	1
立ち退きに係る相談	3	-	3
民事訴訟に係る相談	9	7	2
損害賠償請求に係る相談	1	4	△3
その他の民事訴訟に関する相談	8	3	5
その他の不当な行為に関する相談	69	71	△2
刑法	61	65	△4
その他	4	1	3
上記以外の不当な行為に関する相談	4	5	△1
暴力団対策法に関する相談	6	1	5
センター事業に関する相談	-	-	-
その他	6	1	5
その他の暴力関係相談	2,077	1,820	257

注1 センターとは、「暴力団追放運動推進都民センター」のことである。(3)も同じ。

2 「その他の暴力関係相談」とは、暴力団対策法に基づく相談及び事件以外の相談であり、情報提供依頼等の相談も含む。

数値：暴力団対策課

の受理・処理件数

(2) 暴力団等団体別相談受理件数

(単位 件)

区 分	総 数	指 定 暴 力 団					指 以 定 暴 力 団 外	準 構 成 員	総 会 屋	政 標 治 ぼ 活 う 動 ゴ ロ	社 標 会 ぼ 運 う 動 ゴ ロ	そ の 他	不 明
		総 数	山 口 組	稲 川 会	住 吉 会	そ の 他							
相談受理件数	2,351	850	294	108	341	107	22	38	2	3	6	438	992

注 山口組とは、六代目山口組、神戸山口組、絆會及び池田組をいう。

(3) 相談処理件数

(単位 件)

区 分	総 数	解 決													引 継 ぎ				打 切 り	継 続					
		総 数	刑 事 事 件 検 挙	特 別 法 犯 検 挙	行 政 命 令	準 暴 力 的 要 求 行 為	援 助 措 置	就 職 支 援	指 導 ・ 警 告 (相 手 方)	助 言 ・ 指 導 (相 談 者)	保 護 の 実 施	警 察 の O B 対 応	弁 護 士 対 応	保 護 司 対 応	少 年 指 導 員 対 応	被 害 者 支 援	総 数	セ ン タ ー			警 察	弁 護 士 会	そ の 他 の 機 関		
相談処理件数	2,351	2,312	26	-	13	-	-	-	1	2,271	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	39

(4) 相談者の職業

(単位 件)

区 分	総 数	農 ・ 林 ・ 漁 業	鉱 ・ 製 造 業	建 設 業	不 動 産 業	産 廃 業	公 益 事 業	運 輸 業	貸 金 業	警 備 業	卸 売 ・ 小 売 業	飲 食 店 業	金 融 ・ 保 険 業	旅 館 ・ ホ テ ル 業
相談受理件数	2,351	1	18	34	90	4	9	11	-	1	25	34	1,185	5

区 分	パ チ ン コ 業	ゴ ル フ 業	サ ー ビ ス 業	娯 楽 業	風 俗 営 業	そ の 他 の 産 業	国 家 公 務 員	都 道 府 県 職 員	市 ・ 区 ・ 町 ・ 村 員	職 員	教 職 員	学 生	そ の 他	無 職	不 明
相談受理件数	-	2	45	2	10	79	6	6	30	-	5	311	145	293	